

P1 メールニュースで「消費者生活情報」配信中

P2 平成 30 年度江戸川区消費者センター事業概要

P3 消費者団体連絡会研修会報告

P4 オリンピック・パラリンピック関連の詐欺に注意!

えどがわメールニュース で 「消費者生活情報」配信中

詐欺犯人や悪質業者から、ご家族を守る情報を配信しています。

配信登録は、右記のQRコードより登録できます。



【区民からの情報提供をもとに対応策等を提供しています】

えどがわメールニュースで情報提供した内容(平成 29 年 4 月～)

(平成 29 年 4 月以前のメールマガジンに掲載した内容は除きます)

- (1) 高額な海産物を強引に売りつけようとする悪質な電話勧誘
- (2) 実存の病院名をかたり個人情報を盗もうとする不審電話
- (3) 「投資用マンションを買いませんか」という職場への強引な勧誘電話
- (4) るるぶトラベルをかたり添付ファイルを開けさせようとする不審メール
- (5) 区役所を名乗り「還付金のことで銀行から電話がある」という詐欺電話
- (6) 区役所を名乗り「払戻金のことで...」という詐欺電話が多発中
- (7) 区役所を名乗り「医療費が戻る。ATMで操作ができる」という詐欺電話
- (8) 債権仮差し押さえ通告など架空の利用料請求とともにアドレス収集を図る不審メール
- (9) 日本郵便を装い添付ファイルを開けさせ個人情報を盗もうとする不審メール
- (10) 警察署をかたり「あなたのキャッシュカードを確認したい」という詐欺電話
- (11) 法律事務所をかたり「未納料金がある。連絡なき場合は法的措置を」という詐欺メール
- (12) 実存のカード会社をかたり、添付ファイルを開けさせようとする悪意のメール
- (13) 「長時間話を聞いた後で断るのは業務妨害だ。裁判にする」と脅す悪質な訪問業者
- (14) 楽天カードをかたるスパムメールで「心当たりのない場合は、ここに連絡を」は詐欺
- (15) 情報保護シールを貼った、心当たりのない「料金未納訴訟最終通知」(ハガキ)は詐欺



平成30年度江戸川区消費者センター事業概要

相談事業（消費者トラブル迷わず相談）

消費者相談（月曜～金曜日 午前9時～午後4時）

専門の相談員が、消費者と事業者との間のトラブルを解決

するお手伝いをします。 電話 03-5662-7637



啓発事業（知りたい・学びたい）

情報紙の発行

電話 03-5662-7635

・みまもり・ねっと...くすのきクラブ会員や熟年者の方を対象とした情報紙です。（年6回発行）

・Eくらし... 一般区民を対象とした情報紙です。（年4回発行）

消費者教室

衣食住など身近なテーマで暮らしの質を高める講座を開催します。

講師派遣

区民10人以上が集まる勉強会などに講師を無料で派遣します。

区民館等出張講座

消費者被害防止のため、区民館・なごみの家などに出向き、漫才、コント、寸劇などで悪質商法・詐欺被害の防止を勉強していただきます。

被害防止DVDの貸出

悪質商法対処法、食と生活、カード犯罪など70作品を無料で貸し出しています。



江戸川区消費生活展「くらしフェスタ2018」

「手をつなごう消費者の輪」をテーマに消費者団体が活動成果の発表の場として開催いたします。

みなさまのご来場をお待ちしています。

日時 平成30年10月開催(予定)

午前10時～午後3時

会場 グリーンパレス（松島1-38-1）



江戸川区消費者団体連絡会 新年研修会報告



かしこい消費者になろう

2月8日(木)、グリーンパレスにて、「かしこい消費者になろう」をテーマに、江戸川区消費者団体連絡会主催による研修会を開催しました。

第1部では、消費生活アドバイザーの佐生裕子氏（江戸川区消費者センター相談員）をお招きし“消費者被害に遭わないために必要な知識”をビデオや実際の相談事例などを交えながらお話いただきました。



第2部では、参加者有志が寸劇「還付金詐欺...電話でのうまい話にはご用心」を熱演。その後、参加者が体験した悪質商法などの情報交換が行われました。

年々巧妙化している詐欺・悪質商法は、誰でも被害に遭う可能性があります。おかしいと感じたら1人で悩まず家族やお友達、消費者センターに相談することを改めて実感した研修会となりました。

米粉で和菓子を作ってみませんか？ (2017 暮らしフェスタで紹介)

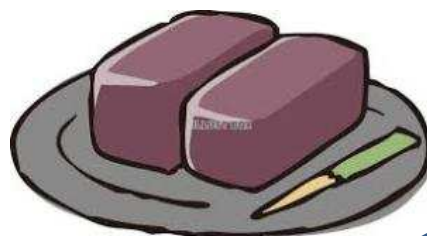
グルテンフリーで注目を集めている「米粉」。もちもち感などその特徴を生かしてお料理やお菓子などに使われることが多くなりました。ご家庭でも米粉を使った和菓子を作ってみませんか？

材 料 (2～3人分)

- ゆであずき・・・缶 210g
- 米粉・・・大さじ 4はい
- 水・・・大さじ 2はい

作り方

- 米粉に水を加え、かるく混ぜます。
- あずきを入れて、良く混ぜ合わせます。
- ラップでくるみ、電子レンジで3分温めます。
- 熱いうちに、巻すで巻いて形を整えます。



お好みで、栗(甘露煮)・蒸しいも・ゆずの皮などを加えてもおいしいですよ。



東京オリンピック・パラリンピック

に関連した詐欺的な勧誘に注意しましょう！

【東京くらしWEBより】

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックまで、あと2年半となりました。その準備や規模の大きさから大きな経済効果が見込まれますが、これに乗じた「関連会社」の未公開株や社債への投資、入場券の販売などの詐欺的な勧誘が予想されます。

江戸川区消費者センターには、まだ深刻な相談はありませんが、これまでに東京都消費生活総合センターに寄せられた相談事例をご紹介します。被害防止にお役立てください。

【相談事例】

Aさん：・旅行会社を名乗る事業者から電話があり、「東京オリンピックの入場券が大量に入手できる」と言われた。東京オリンピックの入場券を今から入手できるようなことはあるのでしょうか？



Bさん：・大手企業と同一名称を名乗る事業者から電話で「オリンピックの建設を手掛けるA社の社債を購入できる権利があなたにある。あなたが買わなければ、当社でその権利を買い取りたい」と持ちかけられた。そのようなことがあるのか？



Cさん：・見知らぬ事業者から電話があり、「Bというオリンピック関連の金融商品を扱っている会社から封筒が届いていないか？ 当社でその権利を買い取りたい。あなたの名義を貸してくれないか」と持ちかけられた。



【アドバイス】



- ・東京オリンピック、パラリンピックの入場券が販売されるのはまだ先です。
- ・「必ず儲かるという投資」「劇場型の詐欺まがいの勧誘」に注意しましょう。
- ・関連団体を名乗り「個人情報」を聞き出そうとする場合もあります。
- ・不審に思ったら、早めに消費者センターにご相談ください。

江戸川区消費者センター

〒132-0031 江戸川区松島1-38-1 グリーンパレス1階

相談電話 03-5662-7637(直通)

相談時間 月曜～金曜日 午前9時～午後4時



土曜・日曜日でお急ぎの方は、全国消費者ホットライン「188」番をご利用ください